

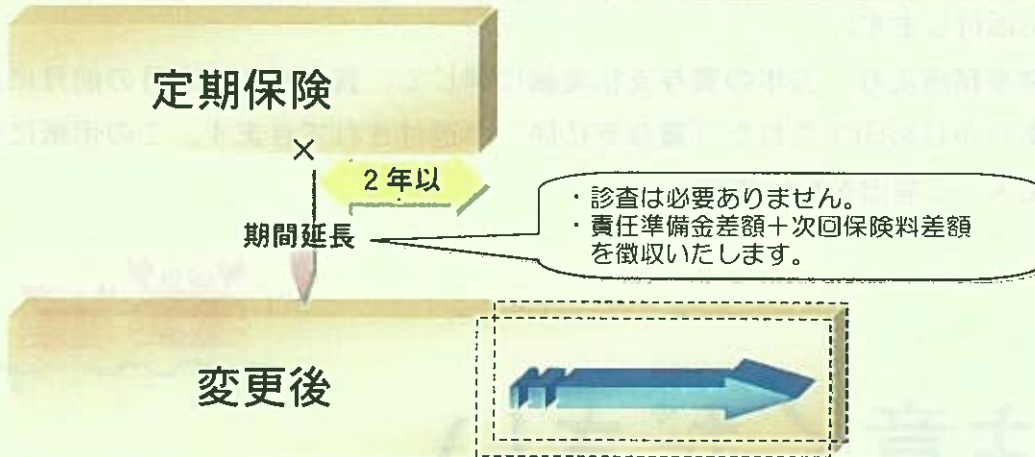
今回のテーマ

保険期間の変更



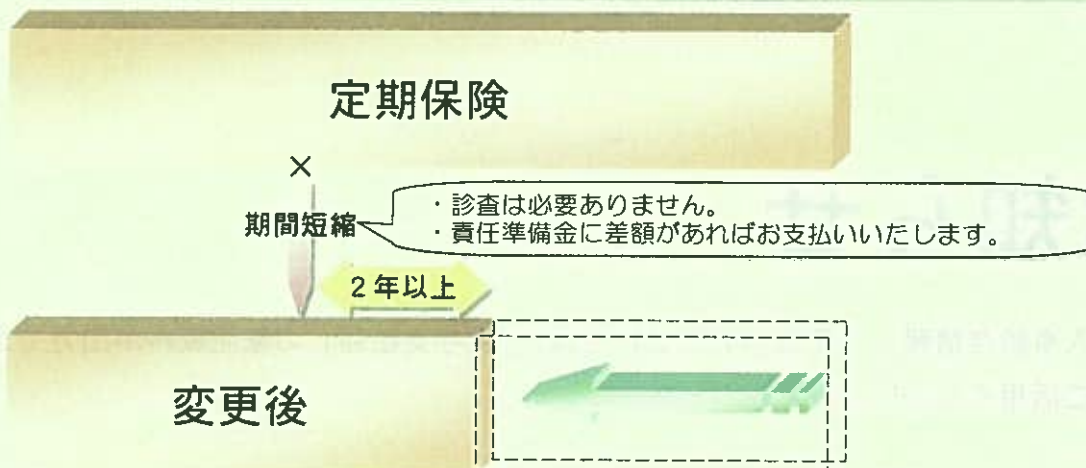
経営者が加入している保険として一般的な「定期保険」は、名前のとおり保障される期間が決まっております。しかし、一部の保険会社では加入後に無診査で保険期間を変更することができます。今回は保険期間の変更（延長・短縮）について紹介いたします。

<保険期間の延長>



▶ 保険期間の満了が近いが、保障をもっと長い期間必要。

<保険期間の短縮>



▶ 今の保障額はそのままだ、毎回の保険料負担を軽くしたい。

今回は、保険期間の変更について紹介致しました。生命保険は長い期間の契約ですから、加入後にも環境の変化等により、変更が必要なケースが出てきます。そうした場合に、無診査で保険期間が変更できる「延長・短縮」制度が有効に活用できます。但し、保険会社によって、制度の有無や変更条件の内容も違いますので、ご自身の契約も一度確認してみましょう。

具体的なご相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。